



割引率  
30%

ご加入対象	退職後継続	別冊ページ
本人	×	P19~P20

## 長期収入サポートプラン

**補償内容** ケガや病気で免責期間を超えて就業障害となった場合(最長 60 才に達した日まで<sup>(※)</sup>)補償します。

被保険者になれる方：社員本人のみ

**加入限度口数** 5口 最高5口までご加入いただけます。ただし、保険金額が平均月間所得額の50%以下となるような口数でお申込みください。下表は1口ご加入の場合の保険金額・保険料です。

団体長期障害所得補償保険金 (1口)		A 5万円/月	
[年令別] 月額保険料	2022.4.21 時点の年令	男性	女性
		15 ~ 24 才	314 円
	25 ~ 29 才	330 円	269 円
	30 ~ 34 才	398 円	372 円
	35 ~ 39 才	492 円	524 円
	40 ~ 44 才	682 円	794 円
	45 ~ 49 才	899 円	1,042 円
	50 ~ 54 才	1,061 円	1,160 円
	55 ~ 59 才	1,010 円	992 円

●免責期間(支払対象外期間)は180日です。

## 「長期収入サポートプラン」による長期の収入補償をおすすめします!!

### ケガまたは病気による、長期にわたる就業障害を補償します!

ケガまたは病気により長期間にわたって就業障害となった場合に被保険者が被る損害について、最長 60 才に達した日まで<sup>(※)</sup>の長期間の補償を提供します。

### 在職中のケガや病気の就業障害については、ご退職後も補償します!

在職中のケガや病気が原因でご退職された場合には、就業障害が続く限り、最長 60 才に達した日まで<sup>(※)</sup>補償します。

### 自宅療養期間中もお支払いの対象です!

入院・自宅療養<sup>\*</sup>に関係なく、就業障害が続く限り保険金をお支払いします。  
<sup>\*</sup>医師の指示によるものに限りです。

### 一部復職した場合も対象です!

一部復職した場合でも障害が残り、20%を超えて所得が減額された場合にはお支払いの対象になります。

### 精神障害による就業障害も補償します!

精神障害による就業障害の場合のお支払い期間は最長2年になります。

### 現役の方、かつ団体制度でのみご加入いただける保険です!

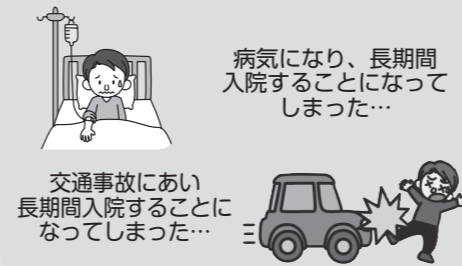
(<sup>\*</sup>)ただし、免責期間の終了日の翌日から60才に達した日までの期間が3年に満たない場合は3年間。  
 なお、60才に達した日とは、60才の誕生日の前日をいいます。

Pickup!

働き盛りの年代だから向き合いたい!

## 働けなくなるリスク

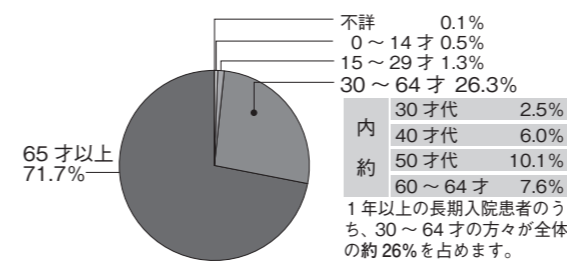
突然のケガや病気で働けなくなってしまった...



<働けなくなるリスクは死亡リスクに比べ深刻!>

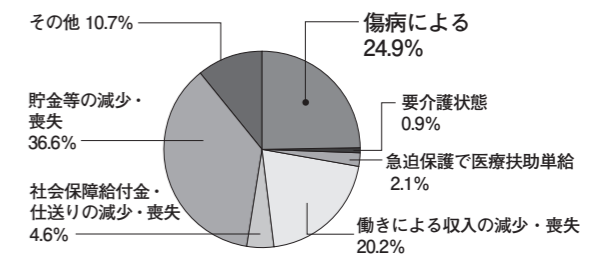
働けなくなるリスク	勤務先	死亡リスク
休業、退職により収入がストップ	勤務先	退職金、弔慰金の給付
引き続き必要	生活費	本人分は不要
引き続き必要	教育費	引き続き必要
さらに必要	医療費	本人分は不要
返済は継続	住宅ローン	団体信用生命保険により完済

### 1年以上の入院患者の年令構成



出典：厚生労働省(平成29年度患者調査)

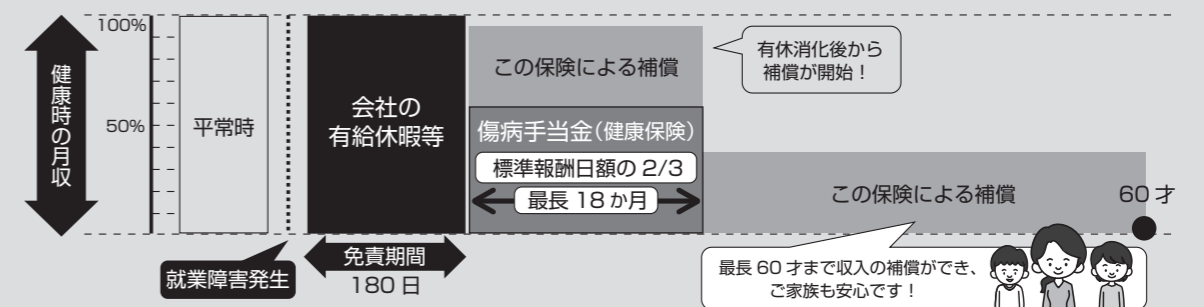
### 保護開始の主な理由別世帯数の構成割合



出典：厚生労働省「生活保護の被保護者調査(平成29年度(月次調査確定値))」

### 補償イメージ

※免責期間(支払対象外期間)終了日の翌日から起算した満了日までの期間が3年に満たない場合、てん補期間を3年とします。また精神障害による就業障害の場合のお支払い期間は最長は2年となります。



### 支払事例

脳卒中で入院し、免責期間終了後も全く働けない状態が2年間続いた。職務復職したものの1年間は正常勤務ができず月の所得額が50%減少した(所得喪失率が50%であった)が、それ以降は正常に勤務した。

保険金額(支払基礎所得額)25万円(5口加入)の場合

25万円×100%×2年間=600万円

25万円×50%×1年間=150万円



就業障害発生

3年間の支払総額 750万円

特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件でご加入されているお客さまへ

- 継続時に、あらかじめ健康状況の告知を行うことにより、新たな告知内容に応じた条件で継続加入いただくことができます。
- ◎新たな告知内容に応じた条件で継続いただいた場合でも、保険金のお支払額は、発病時点の保険契約の条件で算出した金額となる場合があります。
- 【ご注意】◎現在の健康状況等によっては、継続加入できなかったり、保険金をお支払いしない疾病・症状群が追加・変更されたりすることがあります。
- ◎保険期間の途中で特定の疾病・症状群について保険金をお支払いしない条件の削除・変更を行うことはできません。

ケガ保険  
病欠保険  
賠償保険  
携行物品保険  
ゴルフ向け保険  
サポートプラン  
社員グループ保険  
医療保険  
積立年金